

めむろ議会だより

Memuro Town Assembly information



P 2-6

特集 平成30年度予算

P 7 平成29年度補正予算

P 8 一般質問 その後
P 9 議会白書
P 10-11 賛否一覧
P 12-13 諮問会議-提言
P 14 議会ホットボイス
P 15 総合計画 議会のまとめ
P 16 モニターの声/編集後記

平成30年度予算

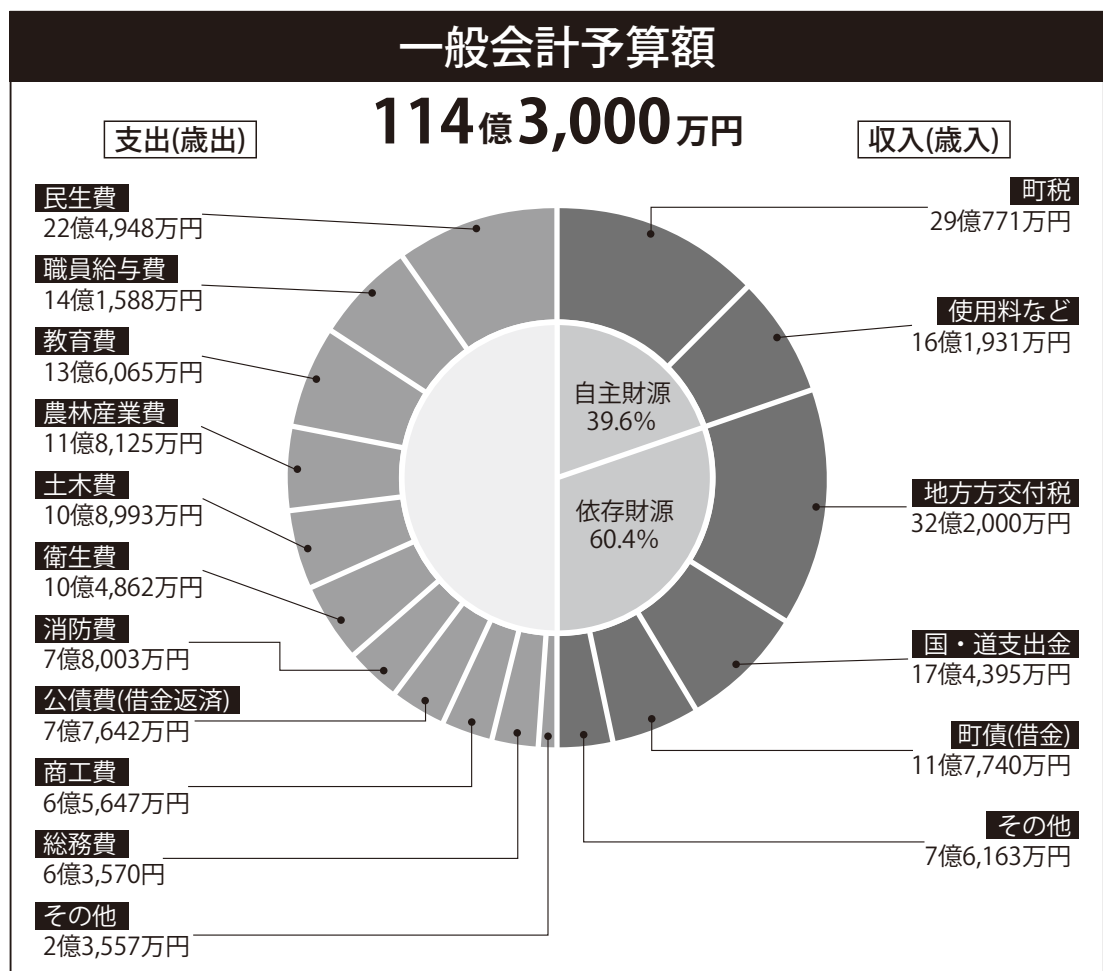
一般会計 **114億3,000万円**
前年度比2億6,000万円の減(2.2%減)

第4期総合計画の総仕上げと 第5期総合計画へのつなぎを意識 災害復旧・復興完遂年を目指す

新年度予算案(10会計)
質疑、賛成・反対の討論を経て
新年度予算を「すべて可決」

町は3月2日に、平成30年度一般会計予算案ほか、7つの特別会計予算案、2つの事業会計予算案を提案しました。議会は予算決算特別委員会を開き、3月12日、13日、14日の3日間ですべての予算案の質疑を行い、16日の討論、採決を経て、新年度予算を可決しました。

町は平成30年度予算を「第4期総合計画の総仕上げと、第5期総合計画へのつなぎを意識した予算編成とした。また平成28年台風の災害復旧・復興完遂年を目指す。」と説明しました。
主な質疑・答弁、賛成討論・反対討論は4ページ以降に掲載しています。



特別会計(支出額)	
国民健康保険特別会計	22億2,879万円
後期高齢者医療特別会計	2億7,244万円
介護保険特別会計	18億4,777万円
地域開発事業特別会計	4億5,481万円
公共下水道特別会計	6億0,405万円
集落排水特別会計	1億4,241万円
簡易水道特別会計	1億4,715万円
事業会計(支出額)	
上水道事業会計	8億6,836万円
公立芽室病院会計	25億8,957万円

※特別会計、事業会計の記載金額は、千円以下を切り捨てしています。



病児保育利用助成事業

事業費 13万円

疾病による急性期の児童を町外の病児保育施設に預けなければならない保護者に、その利用料の2分の1相当額を助成し、子育てと仕事の両立を支援します。(町内には施設がありません)

保育所遠距離送迎対策事業

事業費 315万円

自宅の最寄りに保育所(園)がなく、やむを得ず遠方の保育所等に児童を送迎する保護者に対し、片道4kmを超える送迎燃料費の2分の1相当額を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

福祉人材確保対策事業

事業費 101万円

介護人材の不足に対応するため、有資格者を要件とする訪問介護従事者(ホームヘルパー)や、総合事業従事者(基準緩和型ヘルパー)の養成、無資格就労者のキャリアアップ、有資格者の復職研修を一体的に行い、効率的な介護(福祉)人材の育成・養成を行います。

地域防災対策事業

(情報発信システム分) 事業費 161万円

町が発する複数の情報発信手段を連携するシステムを導入し迅速な情報伝達を目指します。

地域防災対策事業

(災害告知用個別端末) 事業費 3億7018万円

情報伝達手段の拡充のため、浸水想定区域の世帯、避難行動要支援者のいる世帯、農村部世帯を対象に「災害告知用個別端末」を無償貸与します。(3300台を予定)

家畜ふん尿処理施設整備事業

事業費 752万円

家畜ふん尿の適正処理や有効活用を図るため、バイオガスプラントの整備を目指し、基礎調査・事業計画策定・施設実施設計などを実施します。

哺育育成施設整備事業

事業費 276万円

酪農経営の担い手不足や高齢化、1戸あたり飼養頭数の増加に伴う「哺育・育成」に係る労働力を解消するため、哺育育成施設の整備を目指し、基礎調査・事業計画策定・施設実施設計などを実施します。

町観光・特産品普及事業

(サイクルツーリズム) 事業費 1127万円

食と景観を活用した観光振興策「サイクルツーリズム」の推進に取り組みます。

平成30年度…レンタサイクル試行、モニターツアー実施、ツアーガイドとして地域おこし協力隊(1人)を採用

平成31年度…本格稼働

定住促進事業

(専任職員) 事業費 497万円

移住相談などのワンストップ窓口を実現するため、専任職員として地域おこし協力隊(1人)を採用します。

災害復旧費

(パークゴルフ場復旧) 事業費 1億1828万円

美生川の増水により流失した美生川河川敷パークゴルフ場が、北海道の支援を受け河川敷の流失土砂の回復が終了することから、国の災害補助事業を活用し、パークゴルフ場の復旧工事を実施します。

今年の台風シーズンまでに対象世帯に設置されます。

美生川パークゴルフ場が復活します!

平成30年度予算 予算決算特別委員会 質疑と答弁



議 会は予算決算特別委員会を開き、3月12日、13日、14日の3日間ですべての予算案の質疑を行い、16日の討論、採決を経て、新年度予算を可決しました。

主な質疑と答弁(要旨)をお伝えします。

全会計の共通事項

問 正村議員／財政調整基金の平成30年度末残高が約6億1千万円だが、この額をどう考えるか。

答 企画財政課長／できるだけ取り崩さずに財政運営をしたいと考えています。

問 正村委員／備考資金も積立てが重要と考えるがいかがか。

答 企画財政課長／こちらまでできるだけ取り崩さずにいきたいと考えていますが今後、公共施設の整備などもありますので、基金による財源の確保や、リース方式なども取り入れながら財政負担の平準化も含め進めていきたいと思います。

国民健康保険特別会計

問 梅津議員／来年度から国保広域化となるが、年度途中に急激な医療費増があった場合、保険給付費はどう賄われるのか。

答 住民生活課長／保険給付費は、急激に増えたとしても全額を北海道から交付されます。

問 梅津議員／町の納付金以上に保険給付費が増えた場合、町は超過分を負担しなくてもいいのか。

答 住民生活課長／全道で支える仕組みになっていますので、本町だけが負担するということはありません。

介護保険特別会計

問 梅津議員／介護保険料が値上がりとなる予定ですが、上昇しないような工夫、検討はされたのか。

答 保健福祉課長／急激な上昇を抑えるため、保健、医療、地域が一体となった介護・見守りを計画で策定

しました。また、基金を繰り入れて保険料上昇を抑えています。

一般会計

■定住促進事業

問 西尾議員／地域協力隊員の採用は、どれくらいの期間を想定しているのか。

答 企画財政課長／基本的には1年雇用ですが、この事業に対して国から3年間は交付税が交付されます。

問 西尾議員／本町では過去にも採用しているが、その時のように予定期間中に辞めることのないよう注意し採用願いたい。

答 企画財政課長／町として行ってもらいたい使命をしつかり説明し、その業務を行っていただきます。定期的な業務の進捗管理をしながら進めていきます。

■公共施設等総合管理計画推進事業(温水プール建替基本構想)

問 中村議員／温水プール建替え事業に伴って、周

辺一帯の体育施設の整理をするのか。

答 企画財政課参事／周辺一帯の土地利用を考え建設しなければなりません。

問 中村議員／幅広く町民の意見を聞いた中で基本構想を立ててほしいと思うが。

答 企画財政課参事／利用者の声、町民の声を聞いた中で進めていきたいと考えています。

問 梅津議員／付加機能についても検討すると明記されているが、どのようなことを想定しているのか。

答 企画財政課参事／民間活用手法で建設運営を考えていく中で、トレーニングルームの付加機能などを検討するというものです。

問 早苗議員／公共施設等総合管理計画の中では、施設更新にあたっては複合施設を考慮するとなっているが、温水プールはどうなのか。

答 企画財政課長／トレーニングルーム、地域集会施設、避難施設も含め検討していきます。

■社会福祉協議会活動支援事業

問 吉田議員／職員の不祥事があった社協がはっきりとした解決、今後の方針が示されていない中で、平成30年度も補助金を支出するが、町として今回の不祥事をどう考えるのか。

答 保健福祉課長／町の補助事業に関して監査をし、適正に執行されていることを把握しています。本町の地域福祉を推進する中核的団体として補助金を支出します。

問 正村議員／社協がどのような方針で今後進むのか表明されていない中、平成30年度に町は、適正管理をどのように確認し、また、社協に継続して委託等をする担保はどうなっているのか。

答 斎藤副町長／社協組織内の理事会、評議員会で再発防止策も執行されると思います。補助事業、委託事業は、要綱や基準に照らし、総合的に判断して事務を進めていきます。

■学校課外活動支援事業

問 正村議員／中学校の部活動について国がガイドラインを作成しているが、芽室町教育委員会として、部活動のガイドラインに関して情報はあるのか。

答 学校教育課長／今後、国から指針が出される予定で、国の指針、北海道教育委員会からの通知が出されれば、それらに従い取り進めます。

問 中村議員／今後、部活動については色々と通知されるところが、学校の先生はもとよりすべての方たちと議論をして、芽室町では何ができるのか考えてほしい。

答 学校教育課長／学校と協議しながら、先生方の負担軽減も含め検討していきます。

たいです。

■教育課程支援事業

問 正村議員／コミュニティスクールは、平成31年度から体制の整った地域(学校)から導入することだが、地域における組織、運営体制づくりは具体的にどのような進めなのか。

答 学校教育課長／現在、各小中学校には学校運営地域協力者会議があり、先生、保護者、地域の方などがメンバーとなっていると思いますが、コミュニケーションの組織も同様の方々を想定し、新年度になりましたら、メンバーの方には説明をしていきます。また学校の先生にも説明、研修を実施したいと考えています。

問 正村議員／この制度がどのようなものなのか、学校や保護者にはあまり浸透していないように感じるが、今後どのように対応するのか。

答 学校教育課長／学校運営地域協力者会議や参観日、

P.T.A役員会議でもコミュニケーションスクールについての話題提供をしていただいたり、学校経営の重点にも盛り込んでいただいています。

■大学等就学支援事業

問 中野議員／近年連帯保証人の方が返済するケースも出てきているが、貸付けの際、連帯保証人への、返済についての説明はどのようにされているのか。

答 学校教育課長／貸付けの決定後にお知らせをしています。

問 中野議員／連帯保証人が支払うということが今後も懸念されるが、事前に借り方には、返済の大変さを十分に説明してから貸付けるべきと考えるがどうか。

答 学校教育課長／今までも説明はしていますが、新年度から借主、連帯保証人の方には十分に説明をするよう考えていきます。

問 早苗議員／この奨学金は貸付金となっているが、

金融機関の教育ローンとの違いをどのように考えているのか。

答 学校教育課長／町の貸付金は、所得制限を低く設定し、利息も無利息となっており、教育ローンと大きく違うところです。

問 早苗議員／奨学金は、奨学生に対して貸付けられるもの。教育ローンは保護者に貸付けられるもので、返済に関して大きな違いがある。

町の奨学金は貸付け時点では借主には返済能力はない。その方に貸付けするということは、学力能力を伸ばそうとする学生に対して、その道を開くために要している奨学金であるということとを理解してもらうことがとても重要と考える。貸し付け要綱をしつかり精査する必要もあると考えるがどうか。

答 学校教育課長／返済とすることが見えるような形できちんと伝えていきたいと考えます。



賛成 寺町 平一 議員
 第四期芽室町総合計画の総仕上げとして、総合戦略や関連施策を具現化するため編成されたもので、内容も明確かつ妥当であると考え。ハード・ソフト両面にバランスを取った予算であると考え。基幹産業の農業振興策は多年に渡って計画性を持った取組みがされ、予算計上されている。さらに、豪雨・地震等緊急情報の早期発信のため「災害居知用戸別端末」を導入することは必要かつ重要なことと考える。町独自の予算で行う少人数学級編成は、児童生徒の学力向上など教育効果を高める取組みの意義は大きい。

賛成 常通 直人 議員
 5年連続で100億円を越える予算規模となり住民の課題解決につながる予算編成だと考える。子育て支援の継続、そして長年の懸案事項でもあった農村地域保育所を再整備、遠距離送迎の保護者負担の課題には対話を重視し保護者と合意を得られたことは大いに評価できる。教育環境の整備、そして災害に対しても住民の生命・財産を守る取り組みも強化している。継続事業の工事は本町の地域経済の活性化に大いに期待できる予算になったと考えます。また、障がい者就労の拡充などに関するソフト事業の充実、農業分野や中心市街地の活性化なども視野に入れた事業など町全体の安全・安心に配慮し、域内循環も意識した予算であると考え。町民・町長・職員・議会が一丸となれるよう、より協働による「まちづくり」を進めることを大いに期待する。



地域開発事業特別会計	一般会計
減額 1,265万6千円	増額 19億4,731万8千円
総額 4億7,231万円	総額 146億2,233万4千円
公共下水道特別会計	国民健康保険特別会計
減額 4,995万1千円	減額 1億9,888万9千円
総額 5億3,847万2千円	総額 26億9,964万1千円
集落排水特別会計	後期高齢者医療特別会計
減額 536万5千円	減額 232万1千円
総額 1億3,150万5千円	総額 2億5,069万4千円
簡易水道特別会計	介護保険特別会計
減額 2,137万6千円	増額 2,534万3千円
総額 1億3,373万2千円	総額 17億6,905万4千円
※特別会計は記載していません。	

3月補正予算

一般会計ほか、全会計の最終補正質疑・討論を経て、すべて可決

3月2日・22日、町から提案された平成29年度各会計の補正予算を審査しました。

平成29年度最後の補正のため、増額を必要とするものの他、不用額を整理し減額するものも数多くありました。

審査では議員からの質疑も行われ、その後、採決を行い、賛成多数ですべての補正予算が可決となりました。

平成30年度予算

賛成討論 反対討論

新 年度予算に対する質疑を終え、賛成なのか、反対なのか、議員がそれぞれの立場で討論を行いました。

討論の内容(要旨)をお伝えします。

反対 梅津 伸子 議員

理由により反対する。

第1は、自衛隊活動協力事業について、若い人たちの門出を祝う成人式に入隊勧誘パンフレットを配布するなど、参加住民が不安や戸惑いを感じる活動は行わべきではない。

第2は、町税等滞納徴収事務事業における十勝市町村税滞納整理機構運営分担金について、町行政の責任において町民に寄り添い課税徴収業務を行うべきと考える。

第3は、個人番号カード発行事務に関して、住民の不安を助長するカード発行事務は中止すべき。

第4は、国保特別会計で、一般会計からの繰入額を増額し、被保険者の負担軽減を図るべき。

第5は、後期高齢者医療特別会計で、年齢で医療に差別を持ち込む制度として認められるものではない。第6は介護保険特別会計で、制度における国の負担率引き上げを求めるとともに、町独自の負担軽減策を講じるべき。

賛成 立川 美穂 議員

今後、本町においても、引き続き若年世代の町外流出、高齢化率の上昇、緩やかな人口減少など、地域の担い手不足への懸念が予測されるなか、将来にわたり持続可能なまちづくりを執り進めようとする町の決意を感じられる予算編成であったと私は考える。

公共施設等の整備は公共ファシリティ・マネジメントの理念に照らしながら進んでいること。都市計画においては、立地適正化計画策定に向けた取り組みが推進されており、将来の課題解決に向けての糸口が見えてくるものと考え。教育行政においては、町内小学校全学年における少

人数学級が実現されることで、より丁寧な指導がなされていく事に期待する。大学等奨学金貸付においては、より利便性の高い制度改正に取り組まれた。平成30年度が、本町における、将来に向けた持続可能なまちづくりのマイルストーンとなる年となるよう、町政を執り進められることを期待する。

反対 吉田 敏郎 議員

同報デジタル防災無線整備工事3億7204万円をかけ、危険を住民にお知らせするさらなる機能強化が目的だが、この事業自体は良いことと評価するが、この方法しかないのか。これが最良の選択なのか疑問である。

私は、できるだけ早めにある機能と人員をフル活用し、町民に知らせることと、耳の不自由な方、身体が不自由で避難したくてもできない方へは、近所や身内の方が直接訪問して助けける体制を整備する。この2点の強化で十分であると考えます。

賛成 中村 和宏 議員

この厳しい財政状況の中、住民の困り感に対し最小の費用で最大の効果を生み出すべく予算が編成されたものと認識している。

乳幼児、児童・生徒そして高齢者の方々、また障がいのある方々に対する施策の推進、また基幹産業の更なる充実発展、及び生活基盤整備に対する予算措置に対して評価をしている。

災害の復旧・復興の完遂は、まだまだ時間が必要で「自助・共助・公助」という意味を今一度、町民・行政・議会が再認識し、安心安全なまちづくりを推進していくことが何よりも大切なことである。



議会白書 平成30年3月分 延べ31時間51分活動しました！						
会議名		日時 会議時間	休憩 時間	実質 時間	議 件	傍聴 人数
本 会 議	3月定例会議	3月2日 9:30～14:48	2:40	2:38	・H30年度町政執行方針及び教育行政執行方針 ・H30年度予算 他	2
		3月19日 9:30～15:32	1:52	4:10	・一般質問4人(正村紀美子、渡辺洋一郎、立川美穂、中野武彦)	6
		3月20日 9:30～11:55	0:12	2:13	・一般質問3人(吉田敏郎、梅津伸子、寺町平一)	12
		3月22日 9:30～13:46	3:12	1:04	・H30年度予算 他	3
						(102)
全 員 協 議 会	第9回	3月2日 9:46～9:47	0:00	0:01	・人権擁護委員推薦につき求められた意見の取りまとめについて	2
	第10回	3月2日 15:15～15:22	0:00	0:07	・議会基本条例等に関する議員自己評価見直しについて	2
	第11回	3月22日 15:20～16:01	0:00	0:41	・議会改革諮問会議の答申事項について ・高校生との意見交換の意見の取り扱いについて 他	0
常 任 委 員 会	総務 経済	3月2日 15:30～15:53	0:06	0:17	・芽室町監査委員に対し、陳情者の芽室町職員措置請求書に「地方自治法242条4項」の監査実施を要求することを求める陳情	4
		3月9日 9:30～10:16	0:34	0:12	・芽室町監査委員に対し、陳情者の芽室町職員措置請求書に「地方自治法242条4項」の監査実施を要求することを求める陳情	2
		3月29日 9:30～10:58	0:53	0:35	・平成29年度総務経済常任委員会抽出事業のまとめについて	2
	厚生 文教	3月2日 16:00～16:09	0:01	0:08	・芽室町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	2
		3月8日 9:30～10:33	0:25	0:38	・芽室町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	1
		3月29日 11:05～11:13	0:00	0:08	・平成29年度における町民との意見交換会等のまとめについて ・3月議会の振り返りについて	2
						(8)
議 会 運 営 委 員 会	第25回	3月1日 13:30～15:55	0:21	2:04	・議会だより3月号について ・議会ホットボイスの回答について 他	0
	第26回	3月6日 9:30～9:49	0:00	0:19	・3月定例会議における一般質問について ・議会だより4月号の編集企画について 他	0
	第27回	3月16日 10:30～11:26	0:00	0:56	・平成29年芽室町議会定例会3月定例会議の運営について ・高校生との意見交換の意見の取り扱いについて 他	2
	第28回	3月19日 15:45～15:52	0:00	0:07	・平成29年芽室町議会定例会3月定例会議の運営について	2
予 算 決 算 特 別 委 員 会	第12回	3月2日 13:38～14:39	0:00	1:01	・H29年度補正予算(一般会計・4特別会計・2事業会計)	2
	第13回	3月12日 9:30～15:17	1:56	3:51	・H30年度予算等審査(7特別会計、2事業会計、14関連議案、一般会計 議会費)	2
		3月13日 9:30～15:59	1:56	4:33	・H30年度予算等審査(一般会計 総務費～商工費)	4
		3月14日 9:30～15:02	1:54	3:38	・H30年度予算等審査(一般会計 土木費～災害復旧費、歳入)	3
		3月16日 9:30～9:59	0:00	0:29	・H30年度予算等審査(討論・採決)	2
	第14回	3月22日 10:40～13:37	1:42	1:15	・H29年度補正予算(一般会計・5特別会計・1事業会計)	3
						(327)
	第6回	3月22日 14:00～15:09	0:23	0:46	・役場庁舎建設基本設計について	3
合 計		49:29	18:07	31:51		計63
						平均153.3

() 同一日に複数の会議が中継された場合は各会議の合計アクセス数を表示

追跡

一般質問のその後

地域おこし協力隊の活用で町の課題解決を

質問 渡辺議員(平成29年6月) 移住・定住の取組みをどのように行うのか。

質問 吉田議員(平成29年6月) 芽室町の課題解決における地域おこし協力隊を活用してはどうか。

答弁 町長(平成29年6月) 移住・定住は関係機関との連携により進めます。また現在、観光分野において平成30年度からの採用に向け、内部検討を進めています。

その後 移住・定住、観光分野で2人の協力隊員を採用します

町は平成30年4月、2人の地域おこし協力隊員を、移住・定住のワンストップ化、観光振興での活用を目指し採用します。

過去の定例会で質問したことが、その後、町の政策にどう反映されたのかを追跡します。

就学援助「新入学用品費」の入学前支給を

質問 梅津議員(平成28年6月) 就学援助費の「新入学用品費」を入学前に支給すべきでは。

答弁 教育長(平成28年6月) 新入学用品費は、3月中旬に申請いただいた書類に基づき、収入要件等の審査を行ない5月末に支給していますが、支給を早めるよう事務を進めてたいと考えます。

その後 2月に支給できるよう制度を改正しました

町は今まで5月に支給していた「新入学用品費」を平成30年から1月に申請を受け付け、2月に支給できるよう制度を変更しました。



3月の委員会報告

総務経済常任委員会

第33回 3月2日(金)
第34回 3月9日(金)

審査内容

①芽室町監査委員に対し、陳情者の芽室町職員措置請求書に「地方自治法242条4項」の監査実施を要求することを求める陳情
主な審査概要

陳情に対して、その趣旨と法的背景を整理し、議員間の討論、採決をした結果、賛成者なしで「不採択とすべきもの」として決定しました。

厚生文教常任委員会

第30回 3月2日(金)
第31回 3月8日(木)

審査内容

①芽室町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定
主な審査概要

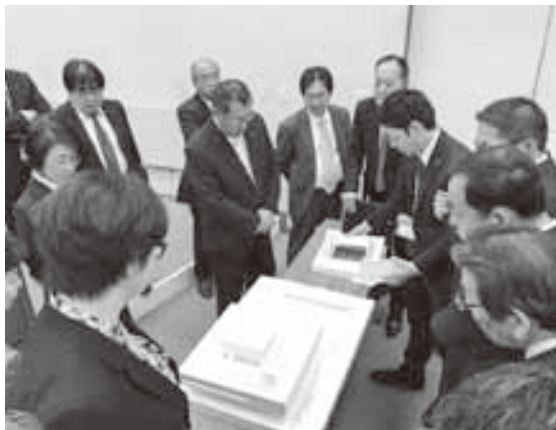
新規条例制定にあたり、担当課への質疑、議員間の討論を通して2回にわたり審査し、採決をした結果、全会一致で「採択すべきもの」として決定しました。

庁舎建設に関する調査特別委員会

第6回 3月22日(木)
調査内容

①役場庁舎建設基本設計
主な調査概要

町民、各種団体との意見交換を経て基本設計案ができつつあり、4月以降は基本設計を基に実施設計に移っていくとのことで、その進捗状況を確認しました。

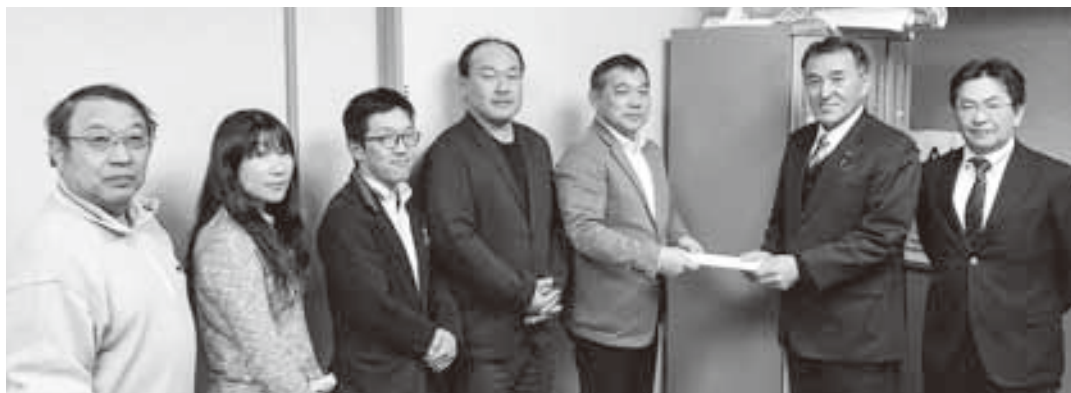


▶庁舎の模型(中央)を囲み、説明員の説明に耳を傾けています。模型があると具体的なイメージが付きやすく、熱心に詳細を確認しました。

※広瀬重雄議長は採決には加わりません。																		
種 類	議 員 名																審 査 結 果	議 決 日
	議 案 名	渡 辺 洋 一 郎	梶 澤 幸 治	立 川 美 穂	早 苗 豊	中 村 和 宏	寺 町 平 一	正 村 紀 美 子	吉 田 敏 郎	中 野 武 彦	常 通 直 人	梅 津 伸 子	西 尾 一 則	高 橋 源	柴 田 正 博			
議 案	芽室町企業誘致条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	3/2	
議 案	平成29年度芽室町一般会計補正予算(第13号)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町公共下水道特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町簡易水道特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町上水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町公立芽室病院事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
陳 情	芽室町監査委員に対し、陳情者の芽室町職員措置請求書に「地方自治法242条4項」の監査実施を要求することを求める陳情	総務経済常任委員会へ審査付託(採決は22日)																
行政報告	行政報告	採決なし																3/19
議 案	日進支線排水路災害復旧工事(H28繰越)請負変更契約締結の件について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	原案可決	3/22	
議 案	平成30年度芽室町一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	原案可決		
議 案	平成30年度芽室町国民健康保険特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成30年度芽室町後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成30年度芽室町介護保険特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成30年度芽室町地域開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成30年度芽室町公共下水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成30年度芽室町集落排水特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成30年度芽室町簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成30年度芽室町上水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成30年度芽室町公立芽室病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	特別職の給与に関する条例中一部改正の件	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	職員の給与に関する条例中一部改正の件	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	嘱託職員の報酬等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町上美生保育所設置条例制定の件	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町ひだまり保育所設置条例制定の件	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町みなみっ子児童館設置条例制定の件	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町健康プラザ設置及び管理条例中一部改正の件	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町国民健康保険条例中一部改正の件	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町介護保険条例中一部改正の件	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の件	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
陳 情	芽室町監査委員に対し、陳情者の芽室町職員措置請求書に「地方自治法242条4項」の監査実施を要求することを求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不 採 択		
報 告	専決処分について報告の件(平成29年度芽室町一般会計補正予算(第14号))	報告事項のため、採決はありません																受 理
報 告	専決処分について報告の件(平成29年度芽室町一般会計補正予算(第15号))	報告事項のため、採決はありません																受 理
議 案	雄馬別第1幹線排水路(雄馬別1)災害復旧工事(H29繰越)請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町一般会計補正予算(第16号)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町介護保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町地域開発事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町集落排水特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	平成29年度芽室町公立芽室病院事業会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		

※広瀬重雄議長は採決には加わりません。																		
種 類	議 員 名																議 決 日	
	議 案 名	渡 辺 洋 一 郎	梶 澤 幸 治	立 川 美 穂	早 苗 豊	中 村 和 宏	寺 町 平 一	正 村 紀 美 子	吉 田 敏 郎	中 野 武 彦	常 通 直 人	梅 津 伸 子	西 尾 一 則	高 橋 源	柴 田 正 博	審 査 結 果		
	委員会報告(議会の運営について)	採決なし																3/2
	平成30年度町政執行方針及び教育行政執行方針	採決なし																
議 案	平成30年度芽室町一般会計予算	予算決算特別委員会に付託(採決は22日)																
議 案	平成30年度芽室町国民健康保険特別会計予算																	
議 案	平成30年度芽室町後期高齢者医療特別会計予算																	
議 案	平成30年度芽室町介護保険特別会計予算																	
議 案	平成30年度芽室町地域開発事業特別会計予算																	
議 案	平成30年度芽室町公共下水道特別会計予算																	
議 案	平成30年度芽室町集落排水特別会計予算																	
議 案	平成30年度芽室町簡易水道特別会計予算																	
議 案	平成30年度芽室町上水道事業会計予算																	
議 案	平成30年度芽室町公立芽室病院事業会計予算																	
議 案	特別職の給与に関する条例中一部改正の件																	
議 案	職員の給与に関する条例中一部改正の件																	
議 案	嘱託職員の報酬等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件																	
議 案	芽室町上美生保育所設置条例制定の件																	
議 案	芽室町ひだまり保育所設置条例制定の件																	
議 案	芽室町みなみっ子児童館設置条例制定の件																	
議 案	芽室町健康プラザ設置及び管理条例中一部改正の件																	
議 案	芽室町国民健康保険条例中一部改正の件																	
議 案	芽室町介護保険条例中一部改正の件																	
報 告	専決処分について報告の件(その1)	報告事項のため、採決はありません														受 理		
報 告	専決処分について報告の件(その2)	報告事項のため、採決はありません														受 理		
報 告	専決処分について報告の件(その3)	報告事項のため、採決はありません														受 理		
報 告	専決処分について報告の件(その4)	報告事項のため、採決はありません														受 理		
報 告	専決処分について報告の件(その5)	報告事項のため、採決はありません														受 理		
諮 問	人権擁護委員推薦につき意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	意見なし		
議 案	洪山支線排水路災害復旧工事(H28繰越)請負変更契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	分線川排水路災害復旧工事(H28繰越)請負変更契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	上美生排水路災害復旧工事(H28繰越)請負変更契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定の件	厚生文教常任委員会へ審査付託(採決は22日)																
議 案	芽室町国民健康保険支払準備基金条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	職員の定年等に関する条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	職員の定年の特例に関する条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町病院事業の設置等に関する条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町町税等の滞納に対する特別措置に関する条例中一部改正の件	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町奨学金貸付条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町後期高齢者医療に関する条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
議 案	芽室町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		

提言 住民から見た「住民参加」の あり方



※写真は左から馬場委員、牛島委員、川合委員、小山委員、太田委員長、広瀬議長、早苗議員です。

3月9日、議会改革諮問会議（太田寛孝委員長）は、広瀬重雄議長に諮問されていたひとつ「住民から見た住民参加のあり方」について提言書を手渡しました。

※提言内容は以下のとおり

議会は議会改革諮問会議に①「住民参加のあり方」と②「住民から見える議会活動の評価とは」の2件について諮問をしました。

①については、手法を様々確立して進めてきていますが、なかなか参加が増えていかない状況にあり、住民の皆さんから見えて、どのような手法をすれば参加しやすくなるのか諮問しました。

諮問会議は10月6日から5回の会議を開催し議論を重ね、提言をまとめていただきました。

いただいた提言は、平成30年度の議会活性化計画等に反映するよう議会内で協議していきます。

なお、諮問事項②については平成30年度に議論し提言をまとめていただく予定です。

住民から見た「住民参加」のあり方に対する 提言事項

平成29年10月6日に広瀬重雄議長から依頼のあった「住民から見た「住民参加」のあり方」について、当諮問会議の調査の結果、本町議会がさらに「分かりやすい議会」、開かれた議会、行動する議会」を実現・発展させるための改善方策として実施されることを期待し、次のとおり提言する。

記

芽室町議会基本条例第8条には「議会は、議会の活動に関する情報公開、共有を徹底し、説明責任を十分に果たし、町民が議会活動に参加する機会を確保します」とあり、住民参加は議会にとって欠くことのできない要素である。

これまで本町議会は、多くの住民参加ツールを活用し、住民の意志を議会運営に反映させてきているところであるが、今後においてさらに充実を図りつつ、継続的に取り組むべきであることから、住民参加と議会の関わり全体について

及び各住民参加ツールについて次のとおり、実施・検討を願いたい。

1 住民参加と議会の関わり

■町民が参加しやすい仕掛けづくり

・無関心層などがフォーラム、意見交換会等に「参加したくなる」、議会傍聴に「行ってみたくなる」仕掛け・工夫を行うよう努めること。

■情報発信の工夫：情報の内容、手段・手法

・議会の情報を気軽に目にする機会を増やし、議会・行政に興味・関心を持つ層の拡大に努めること。

■町民と議員が一緒に話し合う場・学ぶ場の設置

・形式にとらわれず、町民の中に議員が入り、対話を通じて共にまちづくりを考える機会と、当事者意識の醸成に繋がる場の設置を検討すること。

■議員力の向上

・町民の意見の奥にある「本当の課題を汲み取るための「聴く力」「想像する力」「議論する力」「まとめる力」を向上する努力を積み重ねること。

2 住民参加ツールと改善事項

「1」議会モニター制度

(1)制度全体について

①議会からの情報を見る人は関心がある人であり、関心がある人を増やしていく必要があることから、町民に対するモニター制度の周知・情報発信の工夫を行うこと。

②モニター委嘱当初から議会の意思とともに政策に向き合うことが必要であり、そのためにはモニターまたはモニター候補者に対する「制度と役割理解」が欠かせないことから、モニター応募の声掛け段階での制度理解を進めること。

(2)モニター選考

①政策に繋げるため、あるいは議会と住民との距離を近づけるためのツールとしての趣旨を考慮し、次のような選考方法を検討すること。

- ア) モニターでなくとも意見交換に「参加」できること
- イ) テーマごとにモニターを変えること
- ウ) ランダム当選方式で選考すること
- エ) モニターを降りるときに「知

人等を紹介「すること」

オ) 町の政策等に興味・関心・理解を持つ町民を選考すること

カ) 1年目は知識の吸収、2年目には「部会に分かれ議論・研究を深めること

(3)テーマ設定

①住民参加を促すため参加者が関心を持つテーマ設定となるよう工夫を行うこと。

ア) 人が持つ「不安」「希望」「やりたいこと」などに着目して、議論を広げる

イ) 自分にとって興味があるテーマを選択できる

ウ) 最初からテーマが周知されている

「2」議会フォーラム

①議会が住民に向けて発信する情報がいっかりと住民に伝わるよう情報の内容、手段・手法など一層の工夫を行うこと。

ア) フォーラムのライブ中継

イ) 意見交換会のライブ中継

②町内の学校のみならず、他の町村に通学する芽室町子どもたちの意見交換等の実施を検討すること。

③多様な住民の参加を促し意見を募るため、年代に合わせたテ

マ設定、開催手法を工夫すること。

ア) 住民の注意・関心を向けるための仕掛け

イ) 意見交換の場に専門のファシリテータを配置

ウ) 高校との連携(全校集会の活用、『議会甲子園』で高校ごとに生徒から提言)

エ) 選挙管理委員会など他機関との連携

オ) 成人式や入学式など節目を迎える住民を対象とする意見交換会

カ) 小中学校と連携し議員による「出前授業」

キ) 親子での参加

「3」意見交換会

①意見交換会冒頭の議員の紹介や議会活動の紹介は、議会活動に関心を寄せ、意見を引き出すうえで有効な手法であることから継続することともに、意見交換途中でのグループ間情報共有を進める手法を検討すること。

②議会の思いを住民に伝えるとともに、住民の心にある不安・想いを汲み上げ、住民の意見の背景や理由を掘り起こす仕組みを検討すること。

ア) 多様な答えを引き出すような

ディスカッションを行う

イ) 「○○カフェ」のように住民と議会が接する場の設定

ウ) アンケート活用して次の参加に繋げる呼び水とする

エ) 議員が町民を論ず場面があっても良い

③多様な住民からの意見を聴く一方で、行政やまちづくりに意見や考えを持つ「対象者」を絞り込んで行う意見交換会の実施を検討すること。

「4」ホットボイス・参考人制度

①ホットボイスをきっかけとして、住民の「本当の課題」を調査し掘り下げるための仕組み・工夫について検討すること。

「5」議会傍聴

①議会等での議案審議に対する理解を深めるため、傍聴する際には傍聴者へ議案に関連する説明資料を配布するなど、事前知識を提供する工夫を検討すること。

②傍聴へ足を向けるきっかけとなるような情報は広く、複数のチャンネルを活用して発信すること。

議会へのご意見

議会に届いた「市民の声」と
議会の回答をご紹介します。

※ご意見・回答は紙面の都合上一部要約しています。
全文は議会ホームページに掲載しています。

意見

子どもの貧困対策について

子どもの貧困対策について以前から興味があり、新聞を見て芽室町も始めようとしていることを知り、嬉しくなって先日の委員会中継も覗かせていただきました。他の町なら揚げ足ばかり取ったり、反対することが目的のような議会が多いと思いますが、芽室町議会には建設的な意見が多く、町にとって少しでも良い事業にしようとしている思いが伝わってきました。

(無記名)



回答

慎重に調査・審議・議論を重ねました

子どもの貧困対策については、その根本的な要因は非常に奥が深く、難しい課題の一つと考えておりますとともに、解決すべき非常に重要な課題の一つであるとも認識をしているところであります。

町が実施に向けて準備を進めている当該事業について、真に利用者が望み、安心して利用できる事業内容となるよう、議会の視点から慎重に調査・審議を行い、議論を重ねて参りました。評価をいただいたことに感謝申し上げます。

意見

議員の発言回数について

議員が年間、何回質問、発言されたかを集計して広報誌に掲載してください。

(無記名)

回答

一般質問のみ
集計しています

議員の質問・発言回数について、記録として集計しているものは、一般質問であり、次のとおりの人数・回数となっています。

なお、他の会議等における質疑等の発言については、発言数が議員の活動量に必ずしも比例するものではないこと、またその数は相当数に上ることから集約を行っております。

年 度	H29 (12月まで)	H28	H27
人 数	19人	23人	34人
質問数	33項目	36項目	57項目

意見

情報漏えいについて

議員から選ばれた前監査委員だけが知りうる情報を、その監査委員が漏らし、他の議員を使って情報開示請求や一般質問、そして監査請求を行うことが横行されていると聞いております。

これは監査における守秘義務違反であるとともに、著しく議会の品格を欠く行為と恥ずかしく思います。

監査委員並びに議長は議員の権利を振りかざした横行を厳しく指導すべきと思います。

(無記名)



回答

市民からの信頼を損ねないよう努めます

議員選出の監査委員は、監査において、知り得た情報については、地方自治法に規定される秘密に該当するものだけでなく、それ以外の情報についても、慎重な取扱を要請されます。

また議会及び議員活動で知り得た情報を他言することとは、関係職員との信頼が損なわれ、監査業務に支障を生じる恐れもあり、また市民の皆様からも疑念を持たれかねないことであります。

ご指摘の件については、議会として事実確認をする立場にはなく、また倫理的な見地からのご意見に対しては、議会として言及すべき事項ではないととらえています。しかしながら、市民からの信頼を損ねる恐れがある行為は、厳に慎むべきと考えており、あらゆる機会を通じて、周知徹底を図っているところであります。

議会が
動く！

第四期芽室町総合計画

議会のまとめを

町に報告

2月7日(水)、中野総務経済常任委員長と正村厚生文教常任委員長は、宮西町長に「第四期芽室町総合計画の検証結果報告」を町長に手渡ししました。

芽室の将来を託す 最も重要な計画

議会は、平成30年度に芽室町が見直しをする第四期芽室町総合計画について、議会として全36施策について評価、検証を行いました。

芽室町総合計画は、議会基本条例で「議会の議決事件」と定められ、町の将来展望を決定する議会の責任は重大です。

皆さんの声をもとに 評価をしました

今回議会は、皆さんとの意見交換などを踏まえ、市民の視点議員の視点から、施策ごとの成果指標、数値目標、達成度についてひとつひとつ検証をしました。

町は新たな計画を策定中

現在町では、市民の声、意見を踏まえながら次期総合計画の策定を進めています。

今回の議会による評価結果がその中の一つの視点として、今回の検証結果を参考にしていただくよう手渡しました。

※検証結果は以下のとおりです。ただし、施策を抜粋して記載しています。詳細は議会ホームページに掲載しています。

詳細は議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



(施策名)

公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

医師確保対策、市民の利便性の向上、費用の効率化などの経営努力は評価する。しかし、患者数の減少、病床利用率の低迷、運転資金の不足など経営状況は悪化している。

地域医療拠点としての役割を果たしつつ、赤字解消にむけた効果的効率的な病院運営の改革が今後の課題である。

(施策名)

児童福祉の充実

「農村保育所再整備計画」にもとづき、保育サービスの格差是正がされた。

放課後の子どもの居場所づくりについては、子どもセンターが開設され、一定の環境が整ったと評価する。保育士の待遇改善、中高生の放課後の居場所づくりに向けた検討、研究が課題である。

(施策名)

高齢者福祉の充実

やりがいのある活動に取り組む高齢者の割合が指標に達していない。

高齢者が地域で安心して生活できる体制を整備するとともに、生活支援体制整備を進める。

『介護認定率』を成果指標の一つとすることは本人からの申請を抑制することにもなりかねず、指標設定の見直しが課題である。

(施策名)

農業生産性の向上と農業の応援団づくり

有害鳥獣対策はさらに有効な手法の検討が課題である。

農業に従事する労働力不足解消への取り組みは喫緊の課題である。

(施策名)

有効な土地利用の促進

空き家、空き地の増加、高齢化の進行など状況に応じた取組みが課題である。

(施策名)

スポーツしやすい環境づくり

社会体育施設の総合的な整備計画策定については方向が示されている。

スポーツ活動の指導者は、高齢化やなり手不足、多様なニーズへの対応が課題である。

(施策名)

地域活動の推進

地域コミュニケーション居住域のコミュニケーションではなくなってきた現状もふまえた市民の地域活動を支援する方法の検討が課題である。

(施策名)

親切・便利な行政サービスの推進

市民にとって親切便利な窓口対応の改善は課題。電子申請メニュー拡大など市民の利便性を図ること、住民ニーズに応えるための検討・研究が課題である。

議会モニターの声

声

モニター会議に参加して



高道 豊
モニター
(東報徳)

議会モニター会議に参加して、様々な観点から色々な話しをしていく中で、たくさんさんの問題や疑問がある事に気付きました。

その中でも、芽室町の観光についての話をした時、嵐山から眺める風景や自然、静かでのどかな農村の風景など、都会から来た人にとっては、素晴らしい価値があり、観光資源であるという話に、生まれてからずっと住んでいて気付いていな



かった価値に、気付かせてもらえました。また、嵐山の施設や看板



表紙写真

今回で協力いただいたのは高嶋大聖(たいせい)くん(3歳)とパパとママです。

この日はかしわ保育園の入園式。たいせいくんは、年少クラスに入ります。パパの話では「朝からテンション上がってます!」とのこと。ニコニコ笑顔が印象的でした♥毎日楽しく過ごしてね。

スポーツがしやすい環境づくりを



鳥本 和宏
モニター
(上伏古)

このモニター会議を通じて議員の方やモニター一人一人の方と芽室町の未来の話をする事で、自分一人ではなかなか考えなかった事や、子供たちがこの町を好きで帰ってきたくなる町づくり、スポーツや習い事が出来る環境であってほしいと、改めて思いました。特に冬季オリンピックで盛り上がった今年!芽室町からもオリンピック選手やメダリストが出てくれる事で、子供たちの夢や希望を持つ事ができるかなと感じます。

高校生の意見をむだにせず!



岩佐 幸治
モニター
(幸町)

議会だより2月号の高校生と議員の意見交換を読みました。

若い人の意見を聞くことはいいことだと思いました。これからの時代を担うのは彼ら若い人なので!!

記事では議会だよりを多くの人に読んでもらうためのアイデアを出してもらった様子が出ています。議員の声として「なるほど」というアイデアや、気付かなかった意見が多く出されたことが書かれてありました。今後高校生との活発な意見交換などが行われることを望みます。また、議員も高校生の意見をむだにせず、形にしてみると、若者の関心も高まると思います。



編集後記

■雪解けも順調に進み「農業王国めむろ」の春が訪れました。豊稔の祈りを込めて農家の皆さんの挑戦が始まります。太陽と大地の恵みに感謝し、本年も素晴らしい秋を迎えられますように。



梶澤 幸治

■新年度が始まりました。フレッシュユースを迎えてスタートを切った企業や学校なども多かったと思います。大きなランドセルを背負って通学するピカピカの一年生、とても微笑ましいですね。



中村 和宏



正村紀美子

■議会改革諮問会議から議会に対して提言がありました。委員の皆さんには毎回熱心に議論をして頂きました。この思いをしっかり受け止め、より一層信頼される議会として議員一同邁進します。

